動物実験に関する自己点検・評価報告書

麻布大学

I. 規程及び体制等の整備状況

1	機具	引大	#目:	稈
	1777 I - 1	÷IP '	L 1/3T.	11→

1)	評	価結果
1 /	ни	四カロノト

- ☑ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- □ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 機関内規程を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·麻布大学動物実験規程(令和元年6月27日制定)
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ(令和元年6月27日申合せ)
- ・麻布大学における動物実験実施のための組織体制図
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
- ・環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下「飼養保管基準」という。)と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)に則って、麻布大学動物実験規程が定められている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- ・引き続き、各関連法規の改正に合わせて見直ししていく。

2. 動物実験委員会

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
 - □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会を設置していない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・麻布大学動物実験規程(令和元年6月27日制定)
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ(令和元年6月27日申合せ)
- 麻布大学動物実験委員会名簿
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
- ・飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

3. 動物実験の実施体制

-	\	評	/ 	1-L	ш
- 1	١	=1/2/	1 1111 1	**	ж.
- 1	,	пΤ	11111	M	\mathcal{A}

- □ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☑ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 動物実験の実施体制を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・麻布大学動物実験規程(令和元年6月27日制定)
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ(令和元年6月27日申合せ)
- ·動物実験等計画申請書(様式第1号)※
- ·動物実験等計画書(様式第2号)※
- ・動物実験等の倫理性に関する自己評価(様式第3号)※
- ・提出前チェックシート※
- ·審查結果通知書(様式第4号)※
- ·動物実験等計画変更申請書(様式5号)※
- ·動物実験等(終了·中止)報告書(様式第6号)※
- ·動物実験等自己点檢報告書(動物実験実施状況)(様式第7号)※
- ※以下、8件の様式を併せて「動物実験等計画申請書一式」とする。
- 飼養保管施設設置承認申請書
- 実験室設置承認申請書
- 施設廃止届
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
- ・動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。
- ・動物実験等(終了・中止)報告書及び動物実験等自己点検報告書(動物実験実施状況)の提出について改善が必要である。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- ・動物実験等(終了・中止)報告書及び動物実験等自己点検報告書(動物実験実施状況)の提出について、引き続き申請者へ周知していく。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1)評価結果

- ☑ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・麻布大学動物実験規程(令和元年6月27日制定)
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ(令和元年6月27日申合せ)
- ・麻布大学遺伝子組換え実験安全管理規則(昭和62年6月17日制定)
- ·麻布大学病原体等安全管理規則(平成19年6月20日制定)
- ·麻布大学放射線障害予防規程(令和元年8月26日制定)
- ・麻布大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程(令和3年7月27日制定)
- ・警戒宣言発令時等における学内飼育動物の取扱いに関する規程(平成17年3月15日制定)
- ・学内において飼養及び管理する動物の感染症の防疫に関する規程(平成18年2月22日制定)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
- ・安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する様式や手続きを整備している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・麻布大学動物実験規程(令和元年6月27日制定)
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ(令和元年6月27日申合せ)
- 動物実験等計画申請書一式
- · 飼養保管施設設置承認申請書
- 実験室設置承認申請書
- 施設廃止届
- ・飼養保管の標準操作手順書(SOP)(基礎編)
- ・飼養保管施設(生物科学総合研究所・動物管理センター)分室 飼養保管の標準操作手順書(SOP)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- ・飼養保管施設の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種様式等も適 正に定められている。

また、飼養保管施設には標準手順書として、飼養保管施設の標準操作手順書(SOP)(基礎編)が定められており、飼養保管施設分室には標準手順書として、飼養保管施設(生物科学総合研究所・動物管理センター)分室 飼養保管の標準操作手順書(SOP)が定められている。

飼養保管施設分室における動物管理状況の把握としては、動物実験委員会において 2023 年度から 飼養保管施設分室の再実地調査を 3~4 年に一度実施すること、2024 年度から飼養数の報告を毎月 実施することを決定し、実施している。

飼養数の集計後は各分室を設置している飼養保管施設(生物科学総合研究所・動物管理センター) の運営委員会において定期的に報告し、毎年度初回の動物実験委員会において報告することとし た。

- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

6.	その他	(動物実験の実施体制において、	特記すべき取り組み及びその点検・	· 評価結果)

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1		動物実験委員会
	•	

1) 評価結	果
--------	---

- ☑ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·麻布大学動物実験規程(令和元年6月27日制定)
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ(令和元年6月27日申合せ)
- 2024 年度麻布大学動物実験委員会議事要旨
- 2024 年度飼養保管施設実地調査記録
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- ・麻布大学動物実験規程等に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審 議した。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

2. 動物実験の実施状況

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・2024 年度麻布大学動物実験計画申請書受付台帳
- ・2024 年度動物実験等(終了・中止)報告書(様式第6号)(動物実験自己点検票を含む。)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- ・動物実験等計画申請書を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験等(終了・中止)報告書と併せて動物実験の自己点検票を提出するよう体制を整えている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

Ω	分 人 (佐 田) ァ	分女を用す	フエルル	· TEA	4744-VIVOD
ა.	女宇官坪に	注意を要す	つ則物	天験り	天 加 仄 / 冗

3. 女主自任に任息を安する動物大概の大胆仏仏
1) 評価結果
☑ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
□ 該当する動物実験を行っていない。
9) 白コ占絵の対象レーを姿料

- 2) 目己点検の対象とした資料
- ・病原体等取扱い・実験室届出書一覧
- ・遺伝子組換え実験計画 台帳
- ・遺伝子組換え実験施設 台帳
- ・ヒトゲノム・遺伝子解析研究関係_研究課題リスト
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- ・法的に適合した P1A・P2A 動物施設であることを確認した。また、該当する実験について、事故等 の報告はなかった。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・飼養保管の標準操作手順書(SOP)(基礎編)及び関連資料
- ・飼養保管施設(生物科学総合研究所・動物管理センター)分室 飼養保管の標準操作手順書(SOP)
- ・2024 年度実動物飼養保管状況の自己点検票
- ・微生物モニタリング結果
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- ・実験動物は標準操作手順書に基づき適切に飼養保管されていた。
- ・2024年度以降は、微生物モニタリングを年2回行っている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

5	施設等の維持管理の状況
υ.	加設等が無行官を欠れて

・特になし。

1) 評価結果	
☑ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。	
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。	
□ 多くの改善すべき問題がある。	
2) 自己点検の対象とした資料	
・飼養保管施設設置承認申請書	
・飼養保管施設・実験室一覧	
・2024 年度実動物飼養保管状況の自己点検票	
・動物実験施設設備保守点検記録	
・動物実験施設入退者管理記録	
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)	
・機関内の飼養保管施設は、施設竣工当初からの旧式飼育ラック(FRP 製、排気能力の著しく低下	: L
たステンレス製)が存在し、更新を段階的に行っている。	
4) 改善の方針、達成予定時期	
・機関内の飼養保管施設の維持管理においては、「利用者と飼育動物の健康と安全管理」を主眼とし	た
施設の充実を年度計画に合わせ、引き続き予算要望を行い、段階的に施設の充実と適正な施設の)維
持管理を図る。	
6. 教育訓練の実施状況	
1) 評価結果	
☑ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。	
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。	
□ 多くの改善すべき問題がある。	
2) 自己点検の対象とした資料	
・2024 年度_教育訓練出席者数	
・教育訓練動画教材	
・受講修了報告書	
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)	
・教育訓練動画教材より、基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。	
4) 改善の方針、達成予定時期	

7. 自己点検・評価、情報公開

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書(本報告書)
- ・麻布大学ホームページ「動物実験に関する取り組み」

https://www.azabu-u.ac.jp/about/program/self_inspection/post_25.html

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- ・規程類、自己点検・評価報告書、飼養保管状況、動物実験委員会構成等必要な情報をホームページ 上に掲載していることを確認した。
- ・2024年度の公開情報の更新(2023年度実績分)から、1年間の動物使用数を公開している。なお、動物使用数は附属動物管理センターの「動物種別処理頭数・重量」に基づいて集計している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
- 特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

2024 年度動物実験計画申請書の審査件数(新規 189件・継続 172件:合計 361件) (内訳) ※2025年3月31日現在 • 獣医学科教員 255 件 (新規 130 件・継続 125 件) • 獣医保健看護学科 9件(新規 6件・継続 3件) • 動物応用科学科教員 68 件 (新規 35 件・継続 33 件) ・基礎教育系教員 4 件 (新規 4 件・継続 0 件) 臨床検査技術学科教員 11 件(新規 4 件・継続 7 件) • 食品生命科学科教員 7 件(新規 4 件·継続 3件) 環境科学科教員 5 件(新規 4 件・継続 1件)

0件)

・附置生物科学総合研究所教員 0件(新規 0件・継続 0件)

・フィールドワーク教員 2件(新規 2件・継続